

[Hondaの交通安全情報紙]



Since1971

SJ ホームページは

●編集室：本田技研工業株式会社 安全運転普及本部内
〒107-8556 東京都港区南青山 2-1-1
TEL 03 (5412) 1736 http://www.honda.co.jp/safetyinfo/
●編集人：原田洋一

※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。
株式会社アストクリエイティブ
安全運転普及本部係
TEL 03 (5439) 1191
E-mail: sj-mail@spirit.honda.co.jp

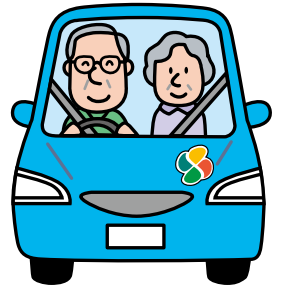


Safety for Everyone

Honda はすべての人の交通安全を願い活動しています。

特集：高齢ドライバーの交通事故防止

安全に長く運転を続けるために



警察庁の資料によると、平成27年末時点の75歳以上の運転免許保有者は約478万人（全保有者数：約8200万人）で10年前の2倍となり、今後さらに増えることが予測されている。また、全交通死亡事故件数（第1当事者が原付以上）は減少傾向にあるものの、75歳以上の高齢ドライバーによる死亡事故件数が占める割合は高くなっている。今回は、こうした背景を受けて3月12日に施行された改正道路交通法のポイントを解説するとともに、診断が下されれば免許取り消しにつながる認知症の予防や、各地域が取り組んでいる高齢ドライバーへの安全運転教育を紹介する。

2017
6・7
June・July

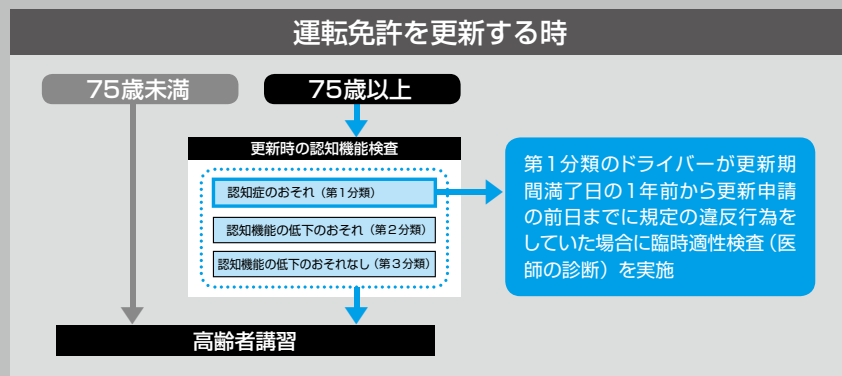
NO.484

CONTENTS

- P1 特集：高齢ドライバーの交通事故防止
安全に長く運転を続けるために
- P4 教育最前線／神奈川県大和市
現場訪問／コカ・コーライーストジャパン（株）
- P5 TOPICS ①／Honda Cars 駿河
TOPICS ②／Honda Cars 東京中央
TOPICS ③／第17回全国自動車教習所教習
指導員安全運転競技大会
- P6 FRONT LINE／大阪大学大学院 工学研究科
教授 土井健司さん
- P7 危険予測トレーニング（KYT）／
見通しの悪い交差点（四輪車編）
SJクイズ
指導者ファイル／山形県・天童市
交通安全教育指導員の皆さん
- P8 SAFETY FOCUS／東京都中野区

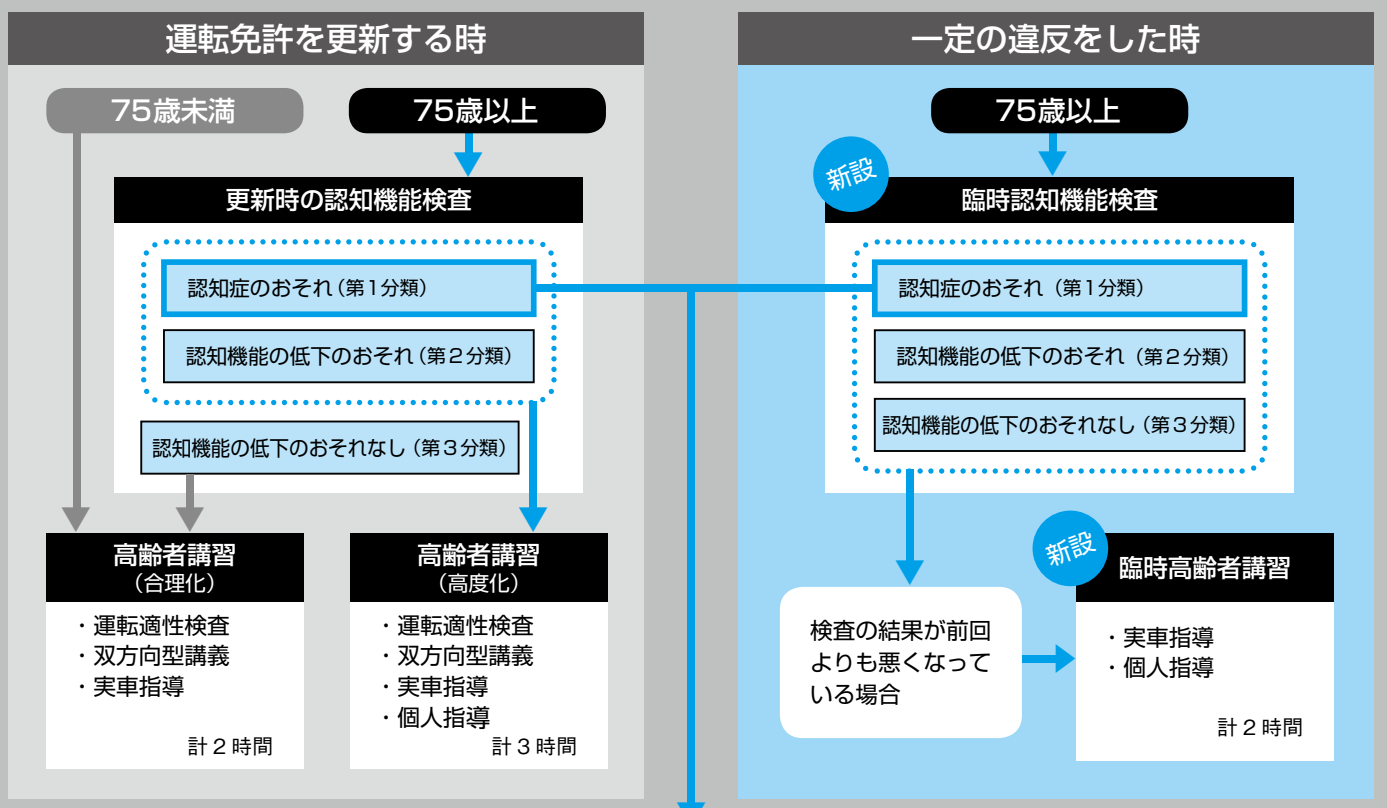
改正前

（平成29年3月11日以前）



改正後

（平成29年3月12日以降）



臨時適性検査または診断書提出命令

臨時認知機能検査の要件となる一定の違反行為

- ・信号無視（例：赤信号を無視）
- ・通行禁止違反（例：通行禁止の道路を通行）
- ・通行区分違反（例：逆走、歩道を通行）
- ・横断等禁止違反（例：転回禁止の道路で転回）
- ・進路変更禁止違反（例：黄の線で区画されている車道で、黄の線を越えて進路を変更）
- ・シャ断路切立入り等（例：踏切のシャ断機が閉じている間に踏切内へ進入）
- ・交差点右左折方法違反（例：徐行せずに左折）
- ・指定通行区分違反（例：直進レーンを通行しているにもかかわらず、交差点で右折）
- ・環状交差点左折等方法違反（例：徐行せずに環状交差点で左折）
- ・優先道路通行車妨害等
（例：交差道路が優先道路であるにもかかわらず、優先道路を通行中の車両の進行を妨害）
- ・交差点優先車妨害
（例：対向して交差点を直進する車両があるにもかかわらず、それを妨害して交差点を右折）
- ・環状交差点通行車妨害等（例：環状交差点内を通行する他の車両の進行を妨害）
- ・横断歩道等における横断歩行者等妨害等
（例：歩行者が横断歩道を通行しているにもかかわらず、一時停止することなく横断歩道を通行）
- ・横断歩道のない交差点における横断歩行者妨害等
（例：横断歩道のない交差点を歩行者が通行しているにもかかわらず、交差点に進入して、歩行者を妨害）
- ・徐行場所違反（例：徐行すべき場所で徐行しなかった）
- ・指定場所一時不停止等（例：一時停止せずに交差点に進入）
- ・合図不履行（例：右折する時に合図を出さなかった）
- ・安全運転義務違反（例：ハンドル操作を誤った、必要な注意をすることなく漫然と運転）

改正道路交通法 高齢ドライバー対策

75歳以上のドライバーは、3年に1回の免許証更新時に30分程度で終わる認知機能検査の結果で、「認知症のおそれあり（第1分類）」「認知機能低下のおそれあり（第2分類）」「認知機能低下のおそれなし（第3分類）」に分類される。

道路交通法の改正前は、第1分類と判定されたドライバーだけが一定期間内に規定の違反行為をした時に都道府県の公安委員会が行う臨時適性検査を受け、そこで認知症と判断された場合に免許取り消し等の対象になった。

平成29年3月12日の改正後は、第1分類に入るドライバーは違反の有無にかかわらず全員、臨時適性検査（医師の診断）を受けるか、主治医などの診断を受け、その診断書の提出が義務づけられることになった。ここで、認知症であることが判明した時は、免許の取消し等の対象になる。

また、今回の改正により、第1分類または第2分類と判定されたドライバーに対する高齢者講習については、実車指導の際に運転の様子をドライブレコーダーで記録しその映像に基づいて個人指導を行うなど内容が高度化され、講習時間も延長されている。一方、75歳未満と75歳以上のうち第3分類と判定されたドライバーに対する高齢者講習については、内容が合理化され、時間も短縮された。

施行前は3年に1回の免許証更新時に受ける認知機能検査だが、免許更新時以外でも一定の違反行為（上記参照）があった場合は、3年を待たずに受けることになる（臨時認知機能検査）。そこで第1分類と判定されると、更新時と同様に臨時適性検査を受けるか、または主治医などの診断を受けてその診断書提出することになる。この臨時認知機能検査の結果が前回よりも悪化している場合は、臨時高齢者講習を受けることになる。

特集 高齢ドライバーの交通事故防止

安全に長く運転を続けるために

認知症の特徴

早期発見によって 認知症の進行を抑える

高齢ドライバーが安全に長く運転を続けていくためには、「認知症のおそれ」がないかが重要になってくる...

認知症とは脳の障がいにより知的能力が低下する病気の総称で、もの忘れが続いて日常生活に支障をきたす状態である...

多いのはアルツハイマー型である。「老化によるもの忘れは、人の名前をすぐに思い出せないなど、脳に記憶されている膨大な情報からの確に引き出せなくなる状態です。時間をかけたり、誰かからヒントをもらえば、情報を引き出すことができます。しかし、アルツハイマー型は脳の中で記憶を保持する海馬という部分が障がいを受け、新しい記憶を保存していくことができなくなります。この障がいがある部分に比べると、徐々に昔の記憶も失われていくのです。もの忘れが増えても、それが自覚できてい



鳥取大学医学部教授・日本認知症予防学会理事長の浦上克哉さん

Cognitive Impairment) の状態だといふ。この段階で気づけば進行を抑えることができるので、思い当る人はぜひ専門医の診察を受けてほしいと浦上さんは訴える。

予防につながる アロマセラピー

アルツハイマー型認知症を発症すると、においがわからなくなるといふ特徴がある。これに着目した浦上さんは、脳の海馬が障がいを受けるより先に嗅覚のはたらきが低下することをつきとめた。

「嗅神経が障がいを受け、良い香りはわかるのですが、悪臭に気づかなくなるのです。ただし、嗅神経は再生能力が高いので、刺激することによって再生することが可能で、症状の進行を防ぐことが期待できます」。

嗅神経を刺激するのに効果的な方法として、浦上さんはアロマセラピーを推奨する。アロマセラピーとはハーブや果実、花などから香りの成分を抽出した精油(アロマオイル)の芳香を吸い込むことで、心身を健康に保つ療法だ。浦上さんは臨床研究を重ね、昼間は脳を活発にするために交感神経を刺激するローズマリーカンファールとレモン、夜はよく眠れるように、副交感神経を刺激してリラックsgivingする真正ラベンダーとスイートオレングジュという効果的な組み合わせを発見し、その有効性も実証している。

「アルツハイマー型は、脳内にアミロイドβというタンパク質が分解されずに蓄積することで発症します。このアミロイドβを分解するためには十分な睡眠が必要不可欠です。良い睡眠をとるためにも、アロマセラピーを活用してほしいと思います」。

運転の変化によって MCIの兆候をとりえる

「車庫入れが下手になったり、車体にコスリ傷が増えていたり、今までなかっ

運転時認知障がい早期発見チェックリスト 30

「自分に当てはまる」と思う項目にチェック

- 車のキーや免許証などを探し回ることがある。
今までできていたカーステレオやカーナビの操作ができなくなった。
トリップメーターの戻し方や時計の合わせ方がわからなくなった。
機器や装置(アクセル、ブレーキ、ウィンカーなど)の名前を思い出せないことがある。
道路標識の意味が思い出せないことがある。
スーパーなどの駐車場で自分の車を停めた位置が分からなくなることがある。
何度も行っている場所への道順がすぐに思い出せないことがある。
運転している途中で行き先を忘れてしまったことがある。
良く通る道なのに曲がる場所を間違えることがある。
車で出かけたのに他の交通手段で帰ってきたことがある。
運転中にバックミラー(ルーム、サイド)をあまり見なくなった。
アクセルとブレーキを間違えることがある。
曲がる際にウィンカーを出し忘れることがある。
反対車線を走ってしまった(走りそうになった)。
右折時に対向車の速度と距離の感覚がつかみにくくなった。
気がつくと自分が先頭を走っていて、後ろに車列が連なっていることが良くある。
車間距離を一定に保つことが苦手になった。
高速道路を利用することが怖く(苦手に)なった。
合流が怖く(苦手に)なった。
車庫入れで壁やフェンスに車体をこすることが増えた。
駐車場のラインや、枠内に合わせて車を停めることが難しくなった。
日時を間違えて目的地に行くことが多くなった。
急発進や急ブレーキ、急ハンドルなど、運転が荒くなった(と言われるようになった)。
交差点での右左折時に歩行者や自転車が急に現れて驚くことが多くなった。
運転している時にミスをしたり危険な目にあったりすると頭の中が真っ白になる。
好きだったドライブに行く回数が減った。
同乗者と会話しながらの運転がしづらくなった。
以前ほど車の汚れが気にならず、あまり洗車をしなくなった。
運転自体に興味がなくなった。
運転すると妙に疲れるようになった。

30問のうち5問以上にチェックが入った方は要注意。

認知症予防を心がけていただくとともに、毎年1度はご自身でチェックを行い、項目が増えるようなことがあれば専門医や専門機関の受診を検討しましょう。

地域での高齢ドライバーへの交通事故防止対策

加齢による身体機能の低下や運転のクセは自分自身では気づきにくい。それらを高齢者に自覚してもらうことで、安全運転や事故防止につながろうという取組みが全国各地で行われている。ここからは、そのいくつかを紹介する。

栃木県の取組み

自分の運転を客観的に振り返る

栃木県ではツインリンクもてぎ内にあるホンダの交通安全センター、アクティブセーフティトレーニングパーク(ASTP)で県内の高齢ドライバーを対象に「しあわせ高齢ドライバースター

たミスをするようになったら認知症を疑う必要があります。運転行動においても認知症の兆候をつかむことを可能にするため、浦上さんは自身が理事を務める特定非営利活動法人 高齢者安全運転支援研究会による「運転時認知障がい早期発見チェックリスト30」(右記参照)を監修した。このリストは同研究会や埼玉県警察本部のホームページを通じて公開されている。

このほか、浦上さんはタッチパネルパソコンとの対話形式による「物忘れ相談プログラム」も開発。言葉や日時に関する質問、図形を識別する質問を通して、アルツハイマー型の検査ができる。鳥取県内の3カ所の運転免許センターをはじめ、医療機関、地域包括支援センターなどに導入されている。「認知症は治療だけでなく、予防という観点からも対応していく必要があると思います。認知症の予防には「運動」「知的活動」「コミュニケーション」の3つが効果的だといことがわかってきました。今後も、早期発見と予防の大切さを、あらゆる機会を通じて発信していきたいと思っています」。

特集
高齢ドライバー
の交通事故防止

安全に長く運転を続けるために



「しあわせ高齢ドライバースクール」の実車走行ではインストラクターが助手席に同乗し、受講者の運転で気になった場面をチェックしていく

実車走行は ASTP のあるツインリンクもてぎ内の道路で行われる



実車走行が終了すると、教室で各々の運転を振り返る



実車走行で記録された映像。0.25G以上の急減速・急加速があった場面は自動的に記録されるほか、インストラクターが気になった場面も任意で残せる(画面中央の横に並ぶ丸数字)

※写真は新しい機材でスクールをデモンストレーションしたもの

ル(以下、スクール)を開催している。高齢ドライバーに自分の運転の変化に気づいてもらうことで、交通事故に遭わないようにすることをめざすためのものだ。このスクールで使用される高齢者向けの安全運転教育プログラムは、「自分の運転行動を客観的に振り返る(自己観察法)」「受講者自ら答えを見つけ出す」ことが特徴となっている。受講者3人ごとにインストラクター1人がつくという少人数制で、受講者一人ひとりが実車で指定されたコースを運転し、その様子を車内外に設置したカメラで撮影し、速度

や加減速の変化も記録する。その後、受講者3人1組となり、記録された映像やデータをもとに各々の運転を振り返る。例えば、コースの数カ所にある「止まれ」の標識が設置された一時停止場所では停止線の手前で止まっているか、適切な安全確認ができていないかを検証する。スクールの担当しているASTPの氏家幸作インストラクターは「私たちは、できていなかった点を指摘するのではなく、本人の気づきを促すようにサポートしています。映像を活用することで、一時停止、安全確認が思っているよりも

きていないことに気づいていただけようです。また、ほかの受講者の運転行動や考え方の違いを知っていただくことも、自分の運転を見つめ直すきっかけになっていると思います」と話す。スクールが始まった平成21年度から平成28年度までに1000人以上が受講している。平成29年度からはトレーニング車両を含め、車載カメラやデータ記録装置が一新されている。氏家インストラクターは栃木県内のすべての高齢ドライバーに受講してほしいと願う。

●埼玉県の取り組み

タブレットで有効視野を確認

埼玉県では、昨年11月より、老人クラブや自治会など高齢者が集まる会合に安全運転に関する専門職員(高齢者安全運転推進員)を派遣する講習会を開始。これまでに48回開催し、3300人の高齢者が受講している(平成29年5月16日現在)。この講習会ではタブレット端末を活用し、自分の有効視野が狭まっていることを高齢者に確認してもらっている。

講習会を主催する埼玉県民生活部防犯交通安全課主幹の伊藤智章さんは「加齢による身体の変化を実感していただくためには、本人の気づきが重要です。その気づきのきっかけづくりとして、タブレットによるテストを導入しました」と話す。

テストはタブレットの画面中央に表示される○や△といった記号を注視しながら、画面の端で点滅する別の記号を覚えて答えるというものだ。千葉県立保健医療大学准教授の藤田佳男さんが開発したソフトがベースとなっている。また、画面に複数の記号が一瞬表示され、すべて同じ記号だった時のみ、画面をタッチするという反応の正確さやスピードを判定するテストができるようになっている。このほかにも、講習会ではホンダ動画KYTを使い、高齢者の危険感受性と事故回避能力を高めるためのメニューも用意している。



埼玉県の高齢者安全運転推進員による講習会。タブレットによるテストで自分の有効視野が狭まっていることを高齢者に確認してもらう



周辺に出現した形を入力

タブレットの画面



講習会では Honda 動画 KYT も活用している

●徳島県警の取り組み

ドライブレコーダーを活用

徳島県警察本部は(二社)日本自動車販売協会連合会徳島県支部(以下、自販連)、徳島文理大学、伊月病院と協力して4月1日から「高齢ドライバー安全運転支援ネットワーク事業」を開始した。

この事業は徳島県内の四輪販売会社において新車を購入し、かつ協力を承諾してくれた高齢ドライバー(65歳以上)にドライブレコーダーを無償で提供し、記録された映像を大学の研究者らに分析してもらおうという取組みだ。協力した高齢ドライバーは取付1ヵ月後、6ヵ月後およびヒヤリ・ハット体験時に映像を徳島県警に提出する。自販連はドライブレコーダーの提供・取付、徳島文理大学は映像の分析、伊月病院は高齢ドライバーの運転技能(身体・認知機能等)に関する評価測定、徳島県警は映像に基づく交通安全指導をそれぞれ担当する。

徳島県警察本部交通部企画課指導官の田村公一さんは「県内の高齢ドライバーの日常生活での『している運転』を確認し、その運転特性の把握やヒヤリ・ハット場面に遭遇した際の前段階の状況を分析することにしました。そして、これらの情報をもとにした交通安全教育の実施によって高齢ドライバーの交通事故防止を図っていきたくと考えています」と事業の目的を話す。

改正道路交通法が施行され、75歳以上の認知機能検査が強化されるなど、高齢ドライバーを取り巻く環境は大きく変化している。都市部以外の公共交通機関が整備されていない地域では、クルマの運転ができないと、買い物や通院といった日常生活自体が成り立たない高齢者が多いはずだ。高齢ドライバーが安全にできるだけ長く運転を続けられる環境づくりと教育を含めたサポートが必要なのではないだろうか。

※1 自己観察法=東北工業大学の太田博雄名誉教授らが(公財)国際交通安全学会などで研究成果を報告している手法。自分の運転をビデオで録画して観察し、「我が身振り見て、我が振り返る」手法。
 ※2 Honda 動画 KYT(危険予測トレーニング)=実際の交通状況を再現した動画を見ながら危険を予測し、結果を参加者同士が振り返って議論することで安全を学ぶ教育機器。詳しくは右記のホームページを参照。http://www.honda.co.jp/safetyinfo/animation_kyt/